

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

平成 22 年 12 月 10 日

収支等命令者

佐賀県立産業技術学院長 西 村 宏 之

1 入札に付する事項

- (1) 品名及び数量 溶接ヒューム集塵機 1 式
- (2) 物品の仕様等 入札条件書による。
- (3) 納入期限 平成 23 年 3 月 20 日まで
- (4) 納入場所 佐賀県多久市多久町 7183-1 佐賀県立産業技術学院 工業技術棟 金属加工科実習場
- (5) 入札の方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和 41 年佐賀県告示第 129 号）第 1 条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (5) 佐賀県発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (6) 入札参加届を提出している者であること。
- (7) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

- (1) 上記2の(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書様式に必要事項を記入のうえ、平成22年12月16日（木）午後5時までに持参して提出すること。

ア 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県出納局総務事務センター 用度・車両担当

電話 0952-25-7194 E-mail soumuji@pref.saga.lg.jp

イ 申請書様式の入手先

上記アの部局又は佐賀県ホームページ

(<http://www.pref.saga.lg.jp/web/>)

- (2) 別に定める入札参加届を佐賀県立産業技術学院総務開発課に郵送し、又は持参し、平成 22 年 12 月 20 日(月)までに、競争入札参加資格の確認を受けること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

場所 佐賀県多久市多久町 7183-1 佐賀県立産業技術学院 総務開発課

電話 0952-74-4330

E-mail sangyougijutsugakuin@pref.saga.lg.jp

- (2) 入札条件書の交付の方法 平成 22 年 12 月 10 日(金)から平成 22 年 12 月 17 日(金)までの期間、佐賀県ホームページに掲載し、又は上記 4 の(1)の部署で随時交付する。(土曜日及び日曜日を除く。)

- (3) 入札説明会の日時及び場所

日時 平成 22 年 12 月 16 日(木)午後 1 時

場所 佐賀県立産業技術学院内

- (4) 入札書の提出方法 上記 4 の(1)の部署に持参し、又は郵送すること。

なお、郵送の場合は書留郵便とし、平成 22 年 12 月 21 日(火)午後 5 時までに上記の部署に必着とする。

到着期限を過ぎて到着した入札書は無効とし開封しない。また、封筒に「平成 22 年度 物品調達入札書在中」と朱書きすること。

- (5) 入札書の提出期限 平成 22 年 12 月 22 日(水)午前 10 時必着

(6) 開札の日時及び場所

日時 平成 22 年 12 月 22 日 (水) 午前 10 時

場所 佐賀県立産業技術学院 会議室

(7) 入札の延期

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は延期することもあるので、事前に 4 の(1)の部署に確認すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

佐賀県財務規則(平成 4 年佐賀県規則第 35 号)第 103 条第 3 項第 2 号及び第 115 条第 3 項第 3 号に該当するときは免除する。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格がない者

イ 該当入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 1 人で 2 以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のないもの

カ アからオまでに掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4) 入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入札者の負担とする。

ア 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公平に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができ

ないとき。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって申込みを行った者を契約の相手方とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

ウ 第1回目の開札の結果、落札者がいないときは直ちに再度入札（第1回目を含め2回を限度）を行う。ただし、郵便により入札書を提出した者が、開札に立ち会っていない場合は、再度入札は後日、日を改めて行う。

(7) 詳細は、入札条件書による。

(8) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

6 Summary

(1) The name of product: welding hume dust extractor

(2) The type of machine and Standard: as shown in the attachment paper specifications

(3) Amount of product: 1set

(4) Deadline for delivery: 20 March 2011

(5) Delivery place: place that will be appointed in "Saga Prefectural Vocational Training School",

(metalworking department practice place at industrial technology building)